

看護学研究科 学位論文（修士論文）・特別課題研究 審査基準

1. 修了基準について

- ①教育研究コースの者は、合計 30 単位以上修得し、かつ特別研究の審査に合格しなければならない。
- ②専門看護師コースの者は、合計 42 単位以上を修得し、かつ特定課題研究の審査に合格しなければならない。

2. 審査基準

学位論文（修士論文）
特別課題研究
審査の要点

- 受験者は、提出した修士論文に従い、研究内容を 20 分以内で説明する。その際パワーポイントを使用することができる。
- 審査委員は、受験生の説明後、論文を中心に質疑を行い、受験生はそれに応答する。その他、領域に関連する内容について、適宜口頭によって質疑・応答を行い、修士課程の修了に値するものであるかを評価する。
- 修士論文（8 単位）審査の要点**
1. 研究課題に対して問題意識は十分であるか。
 2. 研究内容は看護学上の意義を有するか、あるいは看護実践の専門性の向上に意義を有するものであるか。
 3. 研究内容は広い視野にたって応用性のあるものであるか。
 4. 論文の構成および内容に研究課題が十分に盛り込まれているか。
 5. 論文の主旨の展開は十分であるか。
 6. 専門用語を正しく理解して活用しているか。
 7. 論文には文献が十分に活用されているか。
 8. 抄録には論文の内容が盛り込まれているか。
 9. 発表（説明）の内容は、研究の内容を十分に伝えているか。また、発表の方法が十分に考慮されているか。
- 特別課題研究（修士論文）（4 単位）審査の要点**
1. 研究課題に対して問題意識は十分であるか。
 2. 研究内容は看護実践の専門性の向上に意義を有するものであるか。
 3. 論文の構成および内容に研究課題が十分に盛り込まれているか。
 4. 専門用語を正しく理解して活用しているか。
 5. 論文には文献が十分に活用されているか。
 6. 抄録には論文の内容が盛り込まれているか。
 7. 発表（説明）の内容は、研究の内容を十分に伝えているか。また、発表の方法が十分に考慮されているか。

看護学研究科 学位論文（博士論文） 審査基準

1.修了基準について	必修 10 単位、専攻する分野において選択 4 単位、合計 14 単位を修得し、博士論文の審査及び試験に合格しなければならない。
2.審査基準	
学位論文（博士論文） 審査の要点	<p>受験者は、提出した博士論文に従い、研究内容を 30 分以内で説明する。その際パワーポイントを使用することができる。</p> <p>審査委員（主査 1、副査 2）は、受験者の博士論文説明の後、論文を中心に質疑を行い、受験生はそれに応答する。</p> <p>以下の 1～5 について、S（90～100 点）・A（80～89 点）・B（70～79 点）・C（60～69 点）・D（59 点以下）の 5 段階評価を行う。</p> <p>5 項目すべてについて評価が C 以上であり、総合点が B（70～79 点）を合格とする。その際 6 の倫理的配慮において問題がないものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 創造性・新規性 2. 論理性 3. 信頼性（信憑性）・妥当性 4. 看護学への貢献 5. 博士論文としての論述 6. 倫理的配慮・その他